

議案第36号

令和7年度 弥富市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度弥富市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,476千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,261,662千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月27日提出

弥富市長 安 藤 正 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,643,122	58,633	2,701,755
	2 国庫補助金	357,876	58,633	416,509
20 繰入金		882,978	△12,157	870,821
	2 基金繰入金	882,974	△12,157	870,817
歳入合計		19,215,186	46,476	19,261,662

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		191,109	5	191,114
	1 議会費	191,109	5	191,114
2 総務費		2,254,295	674	2,254,969
	1 総務管理費	1,699,554	674	1,700,228
3 民生費		8,340,135	45,617	8,385,752
	1 社会福祉費	2,541,418	45,412	2,586,830
	3 老人福祉費	1,599,828	142	1,599,970
	5 生活保護費	511,146	63	511,209
4 衛生費		1,302,543	0	1,302,543
	1 保健衛生費	704,241	0	704,241
10 教育費		2,612,612	180	2,612,792
	1 教育総務費	382,793	100	382,893
	4 社会教育費	1,222,007	80	1,222,087
歳 出 合 計		19,215,186	46,476	19,261,662

歳入歳出補正予算事項別明細書

総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金	2,643,122	58,633	2,701,755
20 繰入金	882,978	△12,157	870,821
歳 入 合 計	19,215,186	46,476	19,261,662

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	191, 109	5	191, 114
2 総務費	2, 254, 295	674	2, 254, 969
3 民生費	8, 340, 135	45, 617	8, 385, 752
4 衛生費	1, 302, 543	0	1, 302, 543
10 教育費	2, 612, 612	180	2, 612, 792
歳 出 合 計	19, 215, 186	46, 476	19, 261, 662

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			5
			674
45,369			248
13,264			△13,264
			180
58,633			△12,157

歳入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
7 総務費国庫補助金	163,080	58,633	221,713
計	357,876	58,633	416,509

(款) 20 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 財政調整基金繰入金	571,550	△12,157	559,393
計	882,974	△12,157	870,817

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費補助金	58,633	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 58,633

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	△12,157	財政調整基金繰入金 △12,157

歳出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	191, 109	5	191, 114				5
計	191, 109	5	191, 114				5

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7 財産管理費	145, 233	674	145, 907				674
計	1, 699, 554	674	1, 700, 228				674

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 社会福祉総務費	2, 303, 761	43	2, 303, 804				43
8 非課税世帯等臨時特別給付金	99, 500	45, 369	144, 869	45, 369			
計	2, 541, 418	45, 412	2, 586, 830	45, 369			43

(款) 3 民生費

(項) 3 老人福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 老人福祉総務費	84, 716	142	84, 858				142
計	1, 599, 828	142	1, 599, 970				142

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び賃借料	5	■議会事務事業	5
		13 使用料及び賃借料	5
		テレビ聴視料	5

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び賃借料	674	■庁舎等管理運営事業	674
		13 使用料及び賃借料	674
		テレビ聴視料	674

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び賃借料	43	■社会福祉総務事務事業	43
		13 使用料及び賃借料	43
		テレビ聴視料	43
3 職員手当等	400	■価格高騰重点支援給付金給付事業（低所得世帯支援枠等）	45,369
13 使用料及び賃借料	2,469	03 職員手当等	400
		時間外勤務手当	400
18 負担金、補助及び交付金	42,500	13 使用料及び賃借料	2,469
		給付支援サービス使用料	2,469
		18 負担金、補助及び交付金	42,500
		価格高騰重点支援給付金	42,500

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び賃借料	142	■老人福祉総務事務事業	142
		13 使用料及び賃借料	142
		テレビ聴視料	142

(款) 3 民生費

(項) 5 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 生活保護費	511, 146	63	511, 209				63
計	511, 146	63	511, 209				63

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 保健衛生総務費	208, 338	0	208, 338	13, 264			△13, 264
計	704, 241	0	704, 241	13, 264			△13, 264

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 事務局費	326, 690	100	326, 790				100
計	382, 793	100	382, 893				100

(款) 10 教育費

(項) 4 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 公民館費	125, 175	80	125, 255				80
計	1, 222, 007	80	1, 222, 087				80

(款) 3 民生費

(項) 5 生活保護費

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び賃借料	63	■生活保護事業	63
		13 使用料及び賃借料	63
		テレビ聴視料	63

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		財 源 組 替	

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び賃借料	100	■事務局事務事業	100
		13 使用料及び賃借料	100
		テレビ聴視料	100

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び賃借料	80	■中央公民館管理運営事業	80
		13 使用料及び賃借料	80
		テレビ聴視料	80